### 様式第6 法第48条第1項第7号関係(保安林の指定又は解除関係)

### 森林法第26条の2に規定する保安林の解除に関する事項

	森	林の所在場	所		全面積	要解除面積	備考
市郡	町村	(大字)	字	地番	実測	見込み面積	1/用 <i>1</i> 与
石巻市		桃浦	井戸入	48-2	0.3439 ha	0.0481 ha	魚つき保安林
石巻市		桃浦	井戸入	49	0.3463 ha	0.0008 ha	魚つき保安林
		合 計			0.6902 ha	0.0489 ha	

### 添付書類

- 1 指定・解除調書
- 2 指定・解除調査地図(ただし、法第46条第2項第3号に規定する土地利用方針に添付する図面等に必要な事項が記載されている場合は省略可能とする。)
- 3 位置図
- 4 その他必要な書類
  - ※ 保安林を森林以外の用途に供することを目的とする場合は以下を添付すること。
  - (1) 転用の目的に係る事業又は施設に関する計画書
  - (2) 転用に伴って失われる当該保安林の機能に代替する機能を果たすべき施設の設置に関する計画書
  - (3) 上記(1)、(2)の事業又は施設の設置について行政庁の免許、許可、認可その他の処分を必要とする場合には、当該処分に係る申請の状況を記載した書類(既に処分があったものについては、当該処分があったことを証する書類)

#### 注意事項

- 1 面積は、小数第4位まで記載すること。
- 2 調書及び図面等については、本マニュアルによるほか、「保安林及び保安施設地区の指定、解除等の取扱いについて」(昭和45年6月2日付け45 林野治第921号林野庁長官通知)、「保安林指定調書等の様式について」(昭和45年8月8日付け45 林野治第1553号林野庁長官通知)その他の関係通知等に準じて事務を処理されたい。

	15	1 :	<b>#</b>	#1	_	解	R-	全 調	書														
	И	<u> </u>	<u>~</u>	771	•	лт	17	IV HVHJ						整	珥	1	番	号					
								流	或	名	北	上川			町備	村計		林名		石	巻	市	
所	zi.	Ξ		場			所	単位	区域	名	石	巻市		音	輯		森	林					
171		_		נפר			171	森林計	画区	名	宮垣	龙北部		管	理		署	名			_		
								石巻	市桃酒	非字井瓦	三人 4	8 – 3	2	外	1 筆	E							
_				利	の	種	類	所	有棒	崔													
森 所	有	林者	住				所	石衫	参市中	央一丁	目 1	2番1	6号										
			氏				名	杉	山創	外1	名												
√ =± ·	* ++ 1-	88 <del>-</del>	権	利	の	種	類						_										
	森林に 記済の		権利				所						-										
			者		,		名						_										
保	安	林	指	定	年	月	日	明治	30年	12月	3 0 ₺	1、大正	E3年	4月	6	] (	台帳	番号	<del>-</del> 555	1)			
			指:	定さ	れ	た目	的	魚		つ		き											
			区				分	不	動	産	登	記	簿		実	測	(	又	la	t 5	1	込	)
面		積	保	安	林	面	積			0	6902	ha		()	<b></b> 実測)	)			0	6902	ha		
			要	解	除	面	積							(3	起測)	)			0	0489	ha		
			残	地	ļ	面	積							()	記込)	)			0	6413	ha		
	保									から東	南東	_	<b>質</b> 畳系稲 上部		<b></b>		土	壌		壌土	-		
			地				況	傾余	4			標	高				降	水量	年平	均			
	安							15°	∼30°				0~50	)m					1, 0	66. 9r	nm		
	林									合歩合	ì (%								Ē	東密原	茰		
								スギ 広葉樹		0. 0% 0. 0%		スギ 広葉					8年2			中			
	Ø		林				況																
			11/17				<i>1)</i> L	蓄積	(ha当7	たり)				:	生育	状	兄		٦	下層相	直生		
	現							針葉	樹	6m3	3 (31	6m3/ha	1)			中				シダ	插		
								広葉	樹	5m3	3 (16	3m3/ha	1)							• /	/yK		
	況																						
			荒	廃	状	況	等	要解除	地及ひ	その周	辺に	荒廃地	地等は	ない	۲,								

治山事業との関係	なし
新田,種類 受益数量等	石巻地区漁業協同組合 桃浦地区漁業者
対 象 既往の被災 状 況 等	特になし
指定施業要件の内容	皆 伐
保 安 林 の 級 別 区 分	級 地・判 定 の 事 由 : 2級地  ①治山事業施行地ではない。 ②平均傾斜度は25°以上でない。 ③保全対象に直接重大な影響がない。 ④海岸保安林であって、林帯の幅が150m未満でない。 ⑤残置・造成森林でない。
保安林解除を 必要とする理由	(1) 適 用 条 項 : 森林法第26条の2第2項(公益上の理由)         (2) 解 除 理 由 : 公共住宅用地         (3) 公益上の理由を認める根拠 : 収用法第3条第1号,第30号で規定される道路,住宅に類似)         (4) 検 計 の 細 部 : 別添付表のとおり
解除に対する 森林所有者等 関係者の意見 エー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同意を得ている。
関係 日の息見 受益者 他の法令による森林 の施業制限との関係	異議なし。 該当なし
調 査 者 ・ 職 氏 名 調 査 年 月 日	宮城県技術吏員 森林整備課治山班 技術主幹 井関 廣幸 平成25年4月26日 調 査
備考	<ul> <li>(1) 不動産登記簿との照合年月日         <ul> <li>平成25年4月11日 仙台法務局(本局)</li> </ul> </li> <li>(2) 聴取及び現地調査立会人         <ul> <li>石巻市震災復興部集団移転対策課</li> <li>技術主査 阿部 貴章</li> </ul> </li> </ul>

# 保安林解除調書附属明細書

所	在 場	所	森	林 所 有 者	登 記	予 の 権 利	保安	林 面 積	要解除面積	残 地 面 積	+ 11 - 77 17	治 山 事 業	指 定 施 業	他の法令による
(大字)	字	地番	権利の種類	権利者住所·氏名	権利の種類	権利者住所・氏名	不動産登記簿	実測又は見込	実測又は見込	実測又は見込	-森 林 の 現 況 :	治 山 事 業 と の 関 係	指 定 施 業 要 件 の 内 容	森林の施業制限等との関係
桃浦	井戸入	48-2	所有権	石巻市中央一丁目12番16号 杉山 創	-	_	ha 0. 3439	ha 0. 3439	ha 0. 0481	ha 0. 2958	スギ 48年生 広葉樹 78年生	_	皆伐	
桃浦	井戸入	49	所有権	石巻市渡波字黄金浜186番地 6 木村 博明	_	-	0. 3463	0. 3463	0. 0008	0. 3455	スギ 48年生 広葉樹 78年生	_	皆伐	
計		2筆					0. 6902	0. 6902	0. 0489	0. 6413				

# 事業計画の概要

事	項			内			容						
rh ⇒± 1⁄2.	住所	宮城県石巻市穀	町14番1	号									
申請者	氏名	石巻市長 亀山	紘										
Alle	住所	同 上											
事 業 者	氏名	同 上											
転 用 目	的的	公共住宅用地と	するため(『	坊災集団移輔	云促進事業)								
		用地の現況 転用後の用途	保安林	山林	畑	その他		計					
用 地 面	ī 積	住宅用地	0. 0051	0. 2163	0.0000	0.0000		0. 2214					
		道路用地	0. 0274	0. 3920	0. 0139	0. 0866		0. 5199					
	( ha )	公 園	0.0000	0. 0558	0.0000	0.0004		0. 0562					
		造成緑地	0. 0164	0. 6362	0. 0245	0. 0846		0. 7617					
		残置森林	0.0000	0. 0453	0.0000	0.0330		0. 0783					
		計	0. 0489   1. 3456   0. 0384		0. 2046		1. 6375						
工事計画	全体	着工 平成	25 年 8	月 中旬	•	完了	平成27 年	3月31日					
1	呆安林 部 分	着工 平成	25 年 8	月 中旬	•	完了	平成27 年	3月31日					
		区分	合	計	A 保	全施設費	В	В / А					
所 要 事	業 費	用地費	Ť										
	(千円)	工事費	Ī	200,	858		139, 144	69%					
		その他	1										
		計		200,	858		139, 144						
		1 事業の名称 桃浦地区防	災集団移転位	足進事業									
		2 事業の規模											
計画面積 1.6375ha(うち保安林内 0.0489ha)													
そ の	他				2)								
			植生基材吹作			0 -0 1546	* II *						
					≧擁壁 201m	12, ブロック積擁	E壁 840m,						
			重力式擁壁 149m2 ) ・舗装工 (アスファルト舗装工 3,779m2, ダスト舗装工 639m2)										
							1 沈砂桝 1	個)					

### 事業計画の内容審査結果

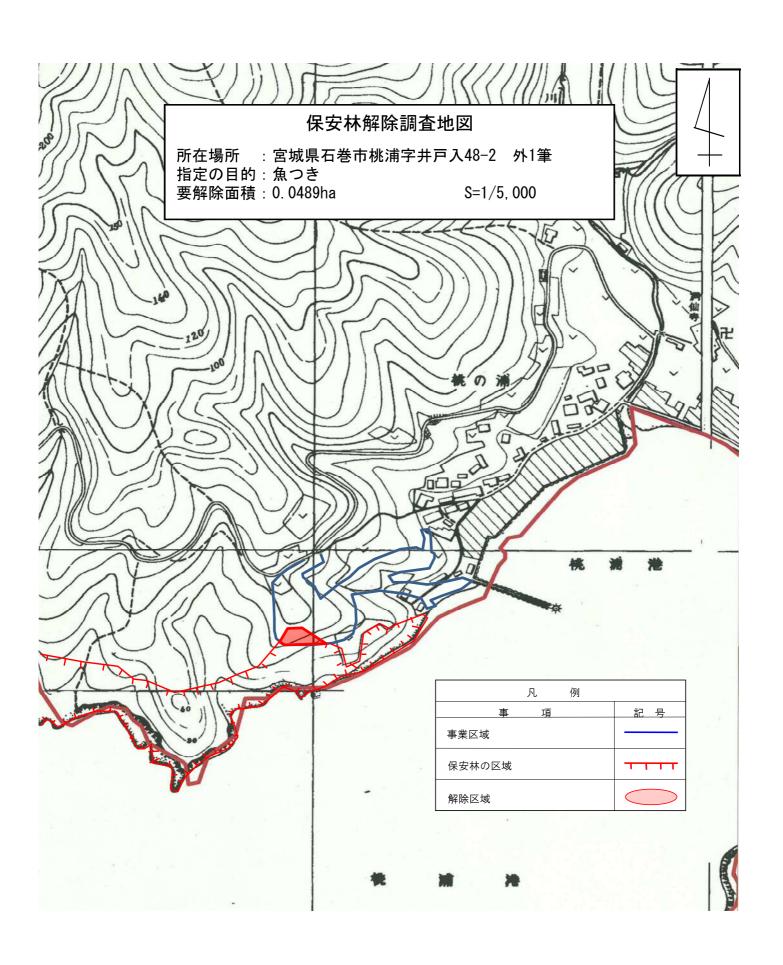
	-	事			項				-	意	見	理	II.	由											
	計	画	内	容	の	具	体	性	<b></b>		無	東日本大震災復興特別区域法に基づ 当該計画は具体的でかつ,確実に実	く復興整備計画による復興整備事業 施されるものと認められる。	(防災集団移転促進事業)であり,											
						有		無	有 全部 一部	<b>#</b>	全部 一部		-												
									所有権	(全部	• 一部 )		_												
									地上権	(全部	• 一部 )		_												
	保土す	安	た	体	の用	権の	利種	等類	賃借権	(全部	• 一部 )		-												
	士す	地 る	を 権	使利	等				使用承認	(全部)	• 一部 )	用地は全て取得予定であり, 所有者	より同意を得ている。												
									そ	0)	他		_												
						排肾	余 を	と 要	有	•	<b>(#)</b>														
						すっ	除 を る 化 権		(	内 容	Ş )		_												
① 事業等の						有		無	(全部 一部	無	全部一部		_												
実施の確																				所有権	(全部	• 一部 )		_	
実性の										地上権	(全部	• 一部 )		_											
検 討	保の	安 関 取 得	林係	以 用	外地等	権	利 種	等類	賃借権	(全部	• 一部 )		_												
	の	取得	} 状	況	等	の	但	親	便用承諾	(全部)	• 一部 )	用地は全て取得予定であり,所有者 のみで同意を得ている。	より同意を得ている。また,県道月	地等については,事業区域への編入											
									そ	0	他														
						排りする	除 を る 化		有	•	<b>(#)</b>		_												
						の	権	利	(	内		加力引売と答りの名誉は近の計画(問	一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一	<b>11</b>											
				4				の要否	要	•	不要	都市計画法第29条第1項の許可(開 発行為の許可)	農地法第4条第1項の許可(農地転) 許可)	Ħ											
	用に許	地 つ		転べ	T	関(	系 法	去令	(	内容		平成25年8月の復興整備計画に公表	平成25年8月の復興整備計画に公表	<u> </u>											
	許	認	Ī	可	等	手糸	続 壮	犬 況	許認可	_	可見込	予定	予定												
						ラケ ラガラ	ar kk a	ひ悪る	申請書	提出済 ·	未提出														
		_						か要否 去 令	要	 内	不要 	防災のための集団移転促進事業に係	ス国の財政上の特別世界学に関する	、											
	事の	業 許	: つ 認	」 ロ	て等		<b>水</b> 亿	Z Ti	許認可			が火ツにめが未団物転促進事業に係	公四∨州以上∨付別疳팉寺に関りる	J仏中											
				•	•		続り	犬 況			部可見込 未提出	同法第3条第1項の規定による国土交	通大臣の同意について平成24年7月	9日付けで取得済み。											

### 事業計画の内容審査結果

	事	項	į			意	見	理 由
①	資	金	関	係	匍	•	無	東日本大震災復興交付金を活用する。(200,858,443円 平成24年5月25日交付決定:復興庁)
	信	用	状	況	衝	•	無	省略(石巻市が事業主体である。)
	技	術の	保	有	有	•	無	省町(石谷川ル・尹未工件(める。)
	実 施	上の阻	上 害 要	因	有	•	<b>(</b> #)	_
	結			論	(iii)		不適	石巻市が事業主体であり、当該事業区域に係る用地取得の同意等を得ているとともに、関係法令の許認可の 取得が見込まれ、また設計図書等の内容から、確実に事業が行われると認められる。
2	法	令 上 4	り制	約	有	•	(#)	当該事業は、防災集団移転促進事業であり、当該申請箇所以外に適地を求めることは困難である。
他に適地を求め得	技	新 上 G	り制	約	有	•	無	事業計画書、代替施設計画書等を審査したところ,事業実施の位置や地況等から技術上の制約は見当たらず,また,事業の目的や性質及び整備効果等から、当該地が条件に適合しており,現地状況から保安林内で
ないかどうかの	現	地の	適	性	適	•	不適	り、また、事業の目的や性質及び整備効果等から、当該地が保性に適合しており、現地状况から保安体的で の事業実施はやむを得ないと考えられる。
検討	結			論	適		不適	事業計画書や代替施設計画書及び地形や保安林の位置関係等を考慮の結果, 当該申請箇所以外に用地を選定することは困難であり, やむを得ないものと認められる。
$\circ$	法令に規準が	よるる		の有無		•	無	道路構造令,宮城県土木設計マニュアル,宅地防災マニュアル等
面積が必	規 準 が場	・ か 合		の関係	適	•	不適	道路構造令の基準及び各種関係指針に準拠し設計されたものであり、必要最小限度の面積と認められる。
要最小限	法令によ	る基準	がない	八場合	( 適	•	不適 )	_
度である うかどう	期別計	画等	<b>と</b>	関係	適	•	不適	当該事業については、平成25~26年度に実施する計画であるが、適正な計画であり、かつ必要最小限度の面 積であると認められる。
かの検討	結			論	適	•	不適	本事業は復興整備計画に基づく復興整備事業であり、保安林を極力回避して用地を選定しており、設計図書 等の内容から区域及び面積は必要最小限であると認められる。
<ul><li>④</li><li>転用による</li></ul>	保安林の機能の	計画	の有	重 無	有	•	無	排水施設として道路側溝や集水桝等,土砂流出防止施設として擁壁工や舗装工及び植生基材吹付工が計画されている。
保安上の影響の検討	代替施設	計画	の通	鱼 否	適	•	不適	計画されている代替施設の内容は,保安林の機能の代替として適当である。

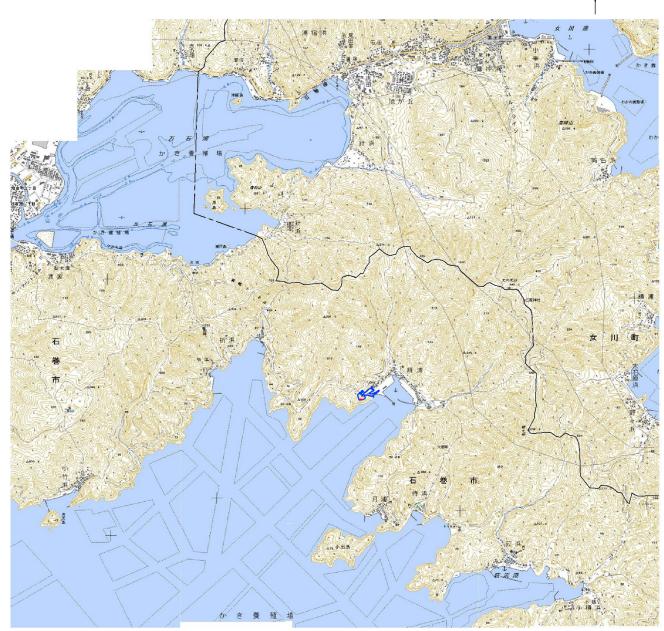
### 事業計画の内容審査結果

	事	-		項	ĺ			意	見	理 由
			対	策	Ø	有 無	有		無	工事中は,必要に応じ沈砂池等を設置し,土砂の流出や崩壊を防止する。また,工事後の対策を兼ねる植生工,排水工等を土工後順次施行する計画である。
			対	策(	のね	らい	適	•	不適	排水施設及び法面の植生基材吹付工により土砂の流出を防止する計画である。
					水 理	計画等	適	•	不適	各水理公式,係数,使用した因子等適切に計算されている。
				水の	地 -	下排水	適	•	不適	基礎地盤からの湧水はない。
		工事		処 珥	表。	面 排 水	適	•	不適	U型側溝等により集水し、流末排水施設に導水する。
		中の			流っ	末 処 珰	適適	•	不適	流末に集水枡等を施工し流水による洗掘を防止し、安全に石巻湾に流下させる計画である。
		対策	方 法		残 _	上 処 理	適適	•	不適	残土については17,270㎡発生するが,他の復興整備事業の盛土材として使用する。
			) I		法。	面 保 護	適	•	不適	植生基材吹付工を施工することにより土砂の流出崩壊を防止するもので適切である。
	転用			防止	土砂	流 出 量	道	•	不適	年間土砂流出量を裸地300㎡/haで算出しており適切である。
	にる害				防」	止 施 部	適	•	不適	法面保護工及び沈砂池等により土砂の流出を防止する。
	害の除			そ	0)	) 他	1 ( 適	•	不適)	上記工事中の対策を講じることで、転用による保全上の支障はないと認められる。
4	対策		対	策	の	有 無	有	•	無	
転用による			対	策(	のね	らい	適	•	不適	
						計画等		•	不適	
保安上の影				水の	地	下排水		•	不適	
111313		転用		処 坦	表。	面 排 水		•	不適	  -  工事中の対策が転用後の対策を兼ねており、工事中の対策に記載してあるので省略する。
		後 の対 策				末 処 珥		•	不適	
響の検討		N) W	方 法			上 処 珰		•	不適	
				上法 耳	法。			•	不適	
				防止		流出量	)	•	不適	
						上 施 部		•	不適	
				そ	0)	) 他		•	不適)	_
	=	Ľ	事	Ø	工	程	適	•	不適	土工の進捗に応じて排水施設や法面緑化を施工し、土砂流出や崩壊を防止する計画であり適切である。
				計	画の	具体性	角	•	無	
	代替	施設部	せ置の	用	地 取	得 等	有	•	無	土工の進捗に応じ排水施設や法面緑化等が施工される計画であり、本工事の一環として代替施設が計画され
	確	実	性	資	金	関 係	有	•	無	
				7	÷ 0	他	(適	•	不適)	_
	土	地	利月	上	の	配慮	適	•	不適	工事に当たり保安林面積を必要最小限に留めるよう配慮されている。
		結				<b>≱</b> △ 開	適		不適	計画内容等は適切であり、本工事の一環として代替施設が計画されており、確実に実施されるものと認められる。また、工事中及び転用後の災害の防止対策も適切で、転用後における保全上の影響は軽微であると認められ88。



## 防災集団移転促進事業 保安林解除申請箇所位置図 (石巻 桃浦地区) S=1:50,000





	凡	例		
事	項		記	号
行政区界	₹		İ	-
事業区均	或			
解除申請	青区域			

### 事 業 計 画 書

記 載 事 項	記	載	注	意
1 転用の目的に係る 事業又は施設の名称	桃浦地区防災集団移転促進事 (事業実施の根拠法令)防災 措置等に関する法律		団移転促進事業に	こ係る国の財政上の特別
2 当該事業を行い, 又は施設を設置する 者の氏名及び住所	(1) 事業主体 宮城県石巻 (2) 住 所 宮城県石巻		뮷	
3 当該事業等の用に 供するため当該保安 林の土地を選定した 理由	平成 23 年 3 月 11 日に東北 その後の沿岸全域に襲来した 財産を奪い、この地震と津波 12 月時点)、全壊家屋 22,35 桃浦地区でも死者 6 名、60 再建では安心で安全な生活を に指定し、住民と話し合いな 移転地の選定にあたっては 港に近くかつ海が見える場所 保安林を回避するよう検討し ス路や海が見える場所を確保 設定するのは困難であること	巨大津波は、 により、死者 7棟(平成 23 世帯が被害を 確保するこへ が、漁港波 漁港 でたが、漁大数には するためには	多くの人命と住 3,145名、行方 年10月時点)な 受けたため、石 は困難と判断し 集団移転を決定 が大多数を占め が想定されない 連書者にとって重 は、当該保安林指	まいや公共施設等多くの 不明者 447 名(平成 24 年 が失われた。 巻市は、低平地での住宅 、低平地を災害危険区域 した。 る住民意向を踏まえ、漁 台を選定し、可能な限り 要である漁港へのアクセ 定地を避けて事業区域を
4 申請面積について 必要とする根拠	当該地区への移転希望者は ることにより、1.6haが開発 当該地区の設計にあたって 市開発指導要綱、宮城県土木 巻市建築指導課や各管理者と の確保として、必要最小限の	を面積として。 は、道路構造 設計マニュア 協議し設計し	必要になる。 壹令、開発許可制 ブル、宅地防災マ	度便覧(宮城県)、石巻 ニュアル等に基づき、石
5 当該保安林の土地 を使用する権利の種 類及び当該権利の取 得状況	(1) 権利の種類・取得状況 (別紙1 権利の種類・		細表のとおり)	
6 事業等に要する資 金の総額及びその調 達方法	(1) 資金の総額 200,858, (2) 資金の調達方法 復興交付金:200,858,443		興交付金 平成244	F5月25日交付決定)

7 事業等に要する経 (別紙2 事業等に要する経費一覧表のとおり) 費 8 事業等に関する工 (1) 工事の開始及び完了の予定日 全 体 着工 平成25年8月・完了 平成27年3月 事を開始する予定の 保安林部分 着工 平成25年8月・完了 平成27年3月 日並びに当該工事の 工程及び当該工事に (2) 工事の工程 より設置される施設 の種類・規模・構造 H25 年度 H26 年度 期間 及び所在 工 種 4 7 10 1 7 10 1 4 • 伐開工事 \* 土木 • 工事 切盛工事 \*\* 植生工事 \*\* 擁壁工事 **\*** \* 舗装工事 安全施設工事 排水工事 \*\* 防災工事 **\***-|----保安林内 ◆-----◆ 全体 ●

8 事業等に関する工 事を開始する予定の 日並びに当該工事の 工程及び当該工事に より設置される施設 の種類・規模・構造 及び所在

(3) 当該工事により設置される施設の種類・規模・構造及び所在

<b></b>	規 模 (	構立	造 )	所	在
種 類		単位	計	保安林内	保安林外
植生工	植生基材吹付工	$\text{m}^2$	4, 357. 0	117.0	4240.0
	テールアルメ擁壁 (平均高3.25m)	$\text{m}^2$	245. 0		245. 0
推壁工 推壁工	L型擁壁 (平均高1.0m)	$\text{m}^2$	201.0		201. 0
7年至 二	ブロック積擁壁 (平均高2.5m)	$\text{m}^2$	840.0	122. 0	718. 0
	重力式擁壁 (平均高1.0m)	m2	149. 0		149. 0
舗装工	区画道路 アスファルト舗装工(車道)	$\text{m}^2$	3, 779. 0	194. 0	3585.0
<b> </b>	公園、緑地 ダスト舗装工	m2	693. 0		693. 0
安全施	ガードパイプ	$\mathbf{m}^2$	566. 0	36.0	530. 0
設 工	フェンス	m2	53.0		53. 0
	側溝 U形側溝(300A)	m	1, 787. 4	75. 8	1711.6
	側溝 U形側溝横断用300A	m	10.0		10.0
	側溝 U形側溝600×800	m	22. 8		22.8
排水工	雨水管 ポリコルゲート φ 400	m	68. 9		68. 9
	集水桝 内空800未満	個	108	5. 0	103. 0
	集水桝 内空800以上	個	1		1.0
	沈砂桝 0.6m×2.0m×6m	個	1		1.0

9 その他の参考となるべき事項

(1) 当該保安林の土地と併せて当該事業等の用に供される土地がある場合における当該土地を使用する権利の種類及び当該権利の取得状況

番号	所 在	地目	面 積 (ha)	土地を使用する 権利の種類	権利等の取得 状 況	登記名義人
1	石巻市桃浦字井戸入48-2	保安林	0.0481	使用承諾	H25.4.30	杉山 創
2	石巻市桃浦字井戸入49	保安林	0.0008	使用承諾	H25.4.30	木村 博明
	小 計		0.0489			
3	石巻市桃浦字台22	畑	0.0384	使用承諾	H25.4.30	杉山 義明
	小 計		0.0384			
4	石巻市桃浦字台6	宅地	0.0668	使用承諾	H25.4.30	杉山 彰
5	石巻市桃浦字台1-3	宅地	0.0628	使用承諾	H25.4.30	杉山 義明
	小 計		0.1296			
6	石巻市桃浦字台32-1	雑種地	0.0308	使用承諾	H25.4.30	宮城県漁業協同組合
7	石巻市上ノ山字73	雑種地	0.0008	使用承諾	H25.4.30	宮城県
	小 計		0.0316			
8	石巻市桃浦字井戸入38-1	山林	0.1274	使用承諾	H25.4.30	大山 茂
9	石巻市桃浦字井戸入61	山林	0.0209	使用承諾	H25.4.30	大山 靜夫 3/4 大山 十兵衛 1/4
10	石巻市桃浦字台10	山林	0.0122	使用承諾	H25.4.30	大山 長七
11	石巻市桃浦字井戸入40	山林	0.0116	使用承諾	H25.4.30	木村 成一
12	石巻市桃浦字台18	山林	0.0070	使用承諾	H25.4.30	木村 長治郎
13	石巻市桃浦字台31	山林	0.0021	使用承諾	H25.4.30	木村 長治郎 1/2 木村 重一郎 1/2
14	石巻市桃浦字台11	山林	0.0165	使用承諾	H25.4.30	木村 傳右衞門
15	石巻市桃浦字台17	山林	0.0084	使用承諾	H25.4.30	木村 傳右衞門
16	石巻市桃浦字台16	山林	0.0085	使用承諾	H25.4.30	木村 博明
17	石巻市桃浦字井戸入41	山林	0.1427	使用承諾	H25.4.30	木村 みさほ
18	石巻市桃浦字台14	山林	0.0285	使用承諾	H25.4.30	マスコ 佐々木 満壽子
19	石巻市桃浦字井戸入43	山林	0.0157	使用承諾	H25.4.30	四野見 八千代
20	石巻市桃浦字井戸入44	山林	0.0220	使用承諾	H25.4.30	四野見 八千代
21	石巻市桃浦字台20	山林	0.0330	使用承諾	H25.4.30	杉山 彰
22	石巻市桃浦字台23	山林	0.0103	使用承諾	H25.4.30	杉山 彰
23	石巻市桃浦字井戸入56	山林	0.2570	使用承諾	H25.4.30	杉山 彰
24	石巻市桃浦字井戸入48-1	山林	0.0704	使用承諾	H25.4.30	杉山創
25	石巻市桃浦字台2-1	山林	0.0027	使用承諾	H25.4.30	杉山 義明
26	石巻市桃浦字台4	山林	0.1508	使用承諾	H25.4.30	杉山 義明
27	石巻市桃浦字台15	山林	0.0348	使用承諾	H25.4.30	杉山 義明
28	石巻市桃浦字台19	山林	0.1568	使用承諾	H25.4.30	杉山 義明
29	石巻市桃浦字井戸入45	山林	0.0527	使用承諾	H25.4.30	三國 政一
30	石巻市桃浦字井戸入60	山林	0.0172	使用承諾	H25.4.30	杉山 義明
31	石巻市桃浦字台12	山林	0.1364	使用承諾	H25.4.30	村上 秀雄
	小 計		1.3456			
32	無地番道路		0.0148	協議承諾	H25.5.24	宮城県
33	無地番道路		0.0008	協議承諾	H25.5.24	石巻市
34	無地番道路		0.0176	協議承諾	H25.5.24	石巻市
35	無地番道路		0.0058	協議承諾	H25.5.24	石巻市
36	無地番堤		0.0020	協議承諾	H25.5.24	石巻市
37	海		0.0024	協議承諾	H25.5.24	宮城県
	小 計		0.0434			
	合 計	37筆	1.6375			

# 9 その他の参考となるべき事項

(2) 転用前後の用途別面積 (別紙3 転用後の用途別面積表のとおり)

(3) 事業量及び事業の概要

①事業名称:桃浦地区防災集団移転促進事業

②施行者名:石巻市長

③施行地区の区域: 石巻市桃浦字井戸入48-2外36筆

④施行面積:16,375㎡ ⑤事業費:200,858,443円

⑥事業期間:平成25年度 ~ 平成26年度

(4) 利害関係者の意見 石巻市長の同意を得ている。

(5) 土量計算及び残土(又は不足土)の処理方法

### 1) 土量計算の総括表

,	н	<b>3</b> 1	I			盛	土			
区	量	計	算 分	切	土 (m³)	切土転用土 (m³)	不 足 土 (㎡)	残 土 (m³)	備	考
事	業	区	域		26, 770	9, 500	0	17, 270		
うち	保罗	5林[	区域		803	0	0	803		

2) 残土の処理方法 残土は他の復興事業の盛土材として使用する。

(別紙1) 権利の種類・取得状況明細表

番号	所 在	地目	面積 (ha)	使用面積 (ha)	土地を使用する権利の種類	権利等の 取得状況	登記名義人
1	石巻市桃浦字井戸入48-2	保安林	0. 3439	0. 0481	使用承諾	H25. 4. 30	杉山 創
2	石巻市桃浦字井戸入49	保安林	0. 3463	0.0008	使用承諾	H25. 4. 30	木村 博明
	合 計	2筆	0. 6902	0. 0489			

### (別紙2) 事業等に要する経費一覧表

工種	細別	構 造 規 格	数 量 平均単価 (円)	金 額 (円)	
	伐開・伐木・除根		16, 374 m <sup>2</sup> 220	3, 602, 280	
	切 土 工		26,770 m <sup>3</sup> 300	8, 031, 000	
土工	盛土工		8, 582 m <sup>3</sup> 290	2, 488, 780	
	運 搬 工		26, 770 m <sup>3</sup> 660	17, 668, 200	
	小		計	31, 790, 260	
	法 面 工	法 面 整 形	4, 357. 0 m <sup>2</sup> 680	2, 962, 760	
植生工	<b>佐 </b>	植生基材吹付	4, 357. 0 m <sup>2</sup> 3, 000	13, 071, 000	
	小		計	16, 033, 760	
	テールアルメ擁壁	車道	245. 0 m <sup>2</sup> 33, 800	8, 281, 000	
late Date and	L 型 擁 壁	宅 地 擁 壁	201. 0 m <sup>2</sup> 32, 900	6, 612, 900	
擁壁工	ブロック積擁壁	道 路 擁 壁	840. 0 m <sup>2</sup> 20, 400	17, 136, 000	
	重 力 式 擁 壁	道 路 擁 壁	149.0 m2 20,000	2, 980, 000	
	小		計	35, 009, 900	
	ア ス フ ァ ル ト 舗 装 エ	車道	3, 779. 0 m <sup>2</sup> 2, 340	8, 842, 860	
舗装工	ダスト舗装工	広 場 歩 道	693.0 m2 3,100	2, 148, 300	
	小		計	10, 991, 160	
安全施	ガードパイプ	GP-C-3E	566. 0 m <sup>2</sup> 8, 400	4, 754, 400	
設工	フェンス	プラ 擬 木	53.0 m2 24,700	1, 309, 100	
	小 計				
		3 0 0 A	1,787.4 m 10,600	18, 946, 440	
	U 形 側 溝	横 断 用 300A	10.0 m 10,600	106, 000	
		600 × 800	22.8 m 29,500	672, 600	
排水工	雨 水 管	ポリコルゲートφ400	68.9 m 11,500	792, 350	
DI / N = 1	集水桝	内 空 800 未 満	108 個 32,600	3, 520, 800	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	内 空 800 以 上	1 個 42,200	42, 200	
	沈 砂 桝	$0.6 \mathrm{m} \times 2.0 \mathrm{m} \times 6 \mathrm{m}$	1 個 850,000	850, 000	
	小		計	24, 930, 390	
	素 堀 側 溝	300 × 300	425.4 m 1,230	523, 242	
防災施	沈 砂 池	10 m × 10 m × 1. 3 m	1 箇所 143,700	143, 700	
設工	ポリコルゲート管	φ 300	14. 8 m 3, 420		
	小		計 	717, 558	
	直接	工事	費	125, 536, 528	
	諸経費	( 6 0 %		75, 321, 915	
	合		計	200, 858, 443	

### (別紙3) 転用後の用途別面積表

(単位:ha)

						(     == : 110 /
用地の現況転用後の用途	保安林	山林	畑	その他	計	構成比 (%)
住宅用地	0.0051	0. 2163	0.0000	0.0000	0. 2214	13%
道路用地	0.0274	0. 3920	0. 0139	0. 0866	0. 5199	32%
公園	0.0000	0. 0558	0.0000	0. 0004	0. 0562	3%
造成緑地	0. 0164	0. 6362	0. 0245	0. 0846	0. 7617	47%
残地森林	0.0000	0. 0453	0.0000	0. 0330	0. 0783	5%
計	0. 0489	1. 3456	0. 0384	0. 2046	1. 6375	100%
構成比(%)	3%	82%	2%	13%	100%	

### 代 替 施 設 計 画 書

記 載 事 項	記	載	注	意	
1 当該代替施設を実施する者が、当該保安林の土地を使用する権利の種類及び当該権利の取得状況	当該代替施設計画は、事業計画書と同じにつきま			<b>ら</b> なすもので	ある。
2 代替施設に要する 資金の総額及びその 調達方法	(1) 資金の総額 139,144 (2) 資金の調達方法 復興交付金: 139,14		;2回復興交付金	⋧ 平成24年5月	] 25日交付決定)
3 代替施設に要する 経費	(別紙4 代替施設等)	こ要する経療	貴一覧表のとま	ə))	
4 代替施設に関する 工事を開始に関する での工程のでは、 のの工程のでは、 でのの工程のでは、 でののでのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでいる。 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでいる。 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでいるでいるでは、 でいる	<ul> <li>(1) 工事の開始及び完了の全体着工保安林部分着工</li> <li>(2) 工事の工程</li></ul>	平成26年1 平成26年1 H25 4 7	10 1	成27年3月 H26 年 4 7 10 ◆ 保安林内 ◆	
	(事業計画書の8(3)の 及び所在のとおり)	の当該工事に	こより設置され	1る施設の種	類・規模・構造

- 5 その他参考となる べき事項
- (1) 当該保安林の土地と併せて当該事業等の供される土地がある場合における 当該土地を使用する権利の種類及び当該権利の取得状況 事業計画書と同じにつき記載を省略した。
- (2) 排水施設計画
  - 1) 排水施設流量算出根拠

(別紙5 排水施設の設計のとおり)

#### <算出結果>

上記の計算式で計算した結果、A流域は海へ直接放流し、 B流域は既存排水施設を利用する事とした。

A流域:施設能力 (0.869m3/s) ≧流出量 (0.350m3/s) B流域:施設能力 (0.299m3/s) ≧流出量 (0.034m3/s) 以上のことから、適正な排水能力を有している。

2) 施行中の対策

工事施工中の排水については,事業区域外への濁水等を防止するため, 適切な位置に沈砂池,素掘側溝を設置する。

(別紙防災排水計画図の通り)

- (3) 転用に伴う土砂流出の防止計画
  - 1) 施工中の対策

工事期間中の堆砂量は300m3/ha/年とするが、3ヶ月に1度排砂する計画として設計堆砂量を算出する。(宅地防災マニュアルの解説)

堆砂量 = 造成面積 1.64ha × 300m3/ha × 1/4 = 123m3/3 r 月 ※事業区域全面積を対象とした。

計画沈砂池容量= $10m \times 10m \times 1.3m = 130m3 > 123m3$ (別紙防災排水計画図の通り)

2) 施工後の対策

海に直接放流する場合は, 土砂による影響が広がらないよう放流前に沈 砂桝を設ける。

堆砂量は1.5m3/ha/年として計算する。(防災調節池等技術基準(案)) (別紙5 沈砂桝検討書の通り)

- (4) 流末処理の方法
  - ① 表面排水 U型側溝等により導水し、流末排水施設に排水する。
  - ② 流末処理 必要排水断面を確保し、海と既存排水施設に流下させる。
  - ③ 調整池 県河川課との協議の結果,調整池の設置は必要ない。
- (5) 切土法面の処理方法

切土法面は、法面勾配 1:1.5 (地質調査より) 植生基材吹付、盛土法面 1:1.8とし種子吹き付にて施行し早期緑化に努める。

# 5 その他参考となるべき事項

### (6) 他の法令による土地利用の制限

種類	面 積 (ha)		法令による 川用の制限	土地使用権の種類 及び取得状況		
		法令の名称	許認可年月日	種類	取得状況	
農地転用許可	0. 038	農地法	平成25年8月16日予定 (第11回復興整備計画公表)	-	_	
開発許可	1. 638	都市計画法	平成25年8月16日予定 (第11回復興整備計画公表)			

### (7) 残置森林、造成森林及び緑地について

開発区域内の造成に影響しない範囲は残置森林とし、造成によって生じた 法面や緑地は植生基材吹付,種子吹付,中低木植栽を施工する。 なお、造成森林は配置しない。

(別紙4) 代替施設等に要する経費一覧表

工種	細別	構造規格	数量	平均単価 (円)	金 額 (円)
	<i>*</i>	法 面 整 形	4, 357. 0 m <sup>2</sup>	680	2, 962, 760
植生工	法 面 工	植生基材吹付	4, 357. 0 m <sup>2</sup>	3, 000	13, 071, 000
	小		計		16, 033, 760
	テールアルメ擁壁	車道	245. 0 m <sup>2</sup>	33, 800	8, 281, 000
	L 型 擁 壁	宅 地 擁 壁	201. 0 m <sup>2</sup>	32, 900	6, 612, 900
擁壁工	ブロック積擁壁	道 路 擁 壁	840. 0 m <sup>2</sup>	20, 400	17, 136, 000
	重 力 式 擁 壁	道路擁壁	149. 0 m2	20, 000	2, 980, 000
	小		計		35, 009, 900
	ア ス フ ァ ル ト 舗 装 エ	車道	3,779.0 m <sup>2</sup>	2, 340	8, 842, 860
舗装工	ダスト舗装工	広 場 歩 道	693. 0 m2	3, 100	2, 148, 300
	/]\		計		10, 991, 160
		3 0 0 A	1,787.4 m	10, 600	18, 946, 440
	U 形 側 溝	横 断 用 300A	10.0 m	10, 600	106, 000
		600 × 800	22.8 m	29, 500	672, 600
#b-J-c - T	雨水管	ポリコルゲートφ400	68.9 m	11, 500	792, 350
排水工	集水桝	内 空 800 未 満	108 個	32, 600	3, 520, 800
	集水桝	内 空 800 以 上	1 個	42, 200	42, 200
	沈 砂 桝	0.6 m × 2.0 m × 6 m	1 個	850, 000	850, 000
	小		計		24, 930, 390
	直接	工事	費		86, 965, 210
	諸 経 費	( 6 0 %	% )		52, 179, 120
	合		計		139, 144, 330

